

計 画 書

阪神間都市計画被災市街地復興推進地域の変更（尼崎市決定）

次の都市計画築地被災市街地復興推進地域を廃止する。

名 称	築地被災市街地復興推進地域
位 置	尼崎市築地1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目の各一部
面 積	約13.7ha
備 考	当初決定 平成7年8月8日

「区域は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり

理 由 書

兵庫県南部地震により面的に大規模な被害を受けた築地地区において、早期復興を目指すために、平成7年8月8日に都市計画決定を行った。

その後、築地震災復興土地区画整理事業の事業認可を受け、平成19年11月30日に事業に係る換地処分の公告が完了した。

これにより、被災市街地復興推進地域の役割を終えたため、廃止するものである。